

令和2年度

教育委員会事務の点検・評価報告書

令和3年8月

長沼町教育委員会

# 目 次

1	点検評価の基本的な考え方	1
	(1) 趣 旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会議の開催状況	
	(2) その他の活動状況	
3	教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等	5
	(1) 学校教育	
	(2) 社会教育	
4	まとめ	16

## 1 点検評価の基本的な考え方

### (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、長沼町教育委員会で行った点検・評価の結果をまとめたものです。

### (2) 点検・評価の対象

「令和2年度教育行政執行方針」に示された下記施策の柱9項目に基づき実施した事務事業とし、各種事業の実績と成果については、毎年発行している「長沼の教育」に掲載します。

- \* 確かな学力の育成
- \* 豊かな心と健やかでたくましい体の成長を育む教育の推進
- \* 子供たちの安全安心を支える教育環境の充実
- \* 開かれた信頼される学校づくり
- \* 生涯各期の学習機会の充実
- \* 学校・家庭・地域が連携した子供の健全育成
- \* 文化芸術に触れた心の豊かさの向上
- \* 図書館機能の充実
- \* 社会体育の充実

### (3) 点検・評価の方法

地教行法第26条第1項の規定により、長沼町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

また、地教行法第26条第2項の規定により、学識経験を有する者からの意見等も活用し、外部からの点検及び評価も行いました（外部評価委員）。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)	
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。	
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。	

### 外部評価委員（5人）

	氏名	所属等
委員長	清水 豊	北海道長沼高等学校長
副委員長	小泉 めぐみ	長沼カトリック聖心幼稚園長
委員	瀬川 明 廣	長沼町民生委員・児童委員協議会長
委員	桃野 誠 一	学識経験者
委員	北内 一 寿	長沼小学校・長沼中学校 保護者

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会議の開催状況

令和2年度教育委員会議の開催状況は、定例会議を6回、臨時会議を5回開催しており、教育長及び4名の教育委員が教育行政における様々な議題について、合わせて合計で70件の議案及び報告事項について審議を行いました。

開催日	種別	付議案件	
令和2年4月1日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の任免について</li> <li>・ 長沼町地域学校協働活動ボランティア人材バンク設置要綱の制定について</li> <li>・ 長沼町放課後子ども総合プラン推進事業教育活動推進員等設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・ 長沼町放課後子ども総合プラン専門部会設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> </ul>
		議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長沼町青少年センター青少年指導員の委嘱について</li> <li>・ 長沼町スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>・ 長沼町地域学校協働活動推進員の委嘱について</li> <li>・ 長沼町学校運営協議会の設置について</li> </ul>
令和2年6月9日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長沼町生徒指導連絡協議会設置要綱の制定について</li> <li>・ 長沼町教育委員会障がい者活躍推進計画の策定について</li> <li>・ 学校職員の発令内申について</li> <li>・ 令和元年度長沼町学校評議及び長沼町立学校学校関係者評価に関する報告について</li> <li>・ 令和2年度一般会計教育費補正予算（第2号）について</li> </ul>
		議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長沼町立学校スクールバス利用管理規程の制定について</li> <li>・ 長沼町立学校におけるタブレット端末使用規程の制定について</li> <li>・ 令和元年度一般会計教育費補正予算（第8号）について</li> <li>・ 令和2年度一般会計教育費補正予算（第3号）について</li> <li>・ 長沼町教育委員会外部評価委員の委嘱について</li> <li>・ 長沼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</li> <li>・ 長沼町学校給食センター運営委員会委員及び監事の委嘱について</li> <li>・ 長沼町スポーツ指導員の委嘱について</li> <li>・ 長沼町社会教育委員の委嘱について</li> <li>・ 長沼町学校運営協議会委員の委嘱について</li> <li>・ 令和2年度北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会調査委員会調査委員の委嘱について</li> <li>・ 職員の免命について</li> </ul>
令和2年6月18日	臨時	協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区域外就学に関する協議について</li> </ul>

令和 2年 8月21日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町通学路安全対策会議設置要綱の制定について</li> <li>・要保護児童及び生徒の認定について</li> <li>・準要保護児童及び生徒の認定について</li> <li>・区域外就学に関する協議について</li> <li>・学校職員の発令内申について</li> <li>・学校職員の分限処分について</li> <li>・令和2年度一般会計教育費補正予算（第4号）について</li> <li>・令和2年度一般会計教育費補正予算（第5号）について</li> </ul>
		議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から使用する小・中学校用教科用図書の採択について</li> <li>・令和元年度教育委員会事務の点検・評価報告書について</li> </ul>
		協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町学校施設整備基本方針について</li> <li>・区域外就学に関する協議について</li> </ul>
令和 2年10月 1日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長職務代理者の指名について</li> <li>・学校職員の発令内申について</li> <li>・学校職員の分限処分について</li> <li>・職員の任免について</li> <li>・令和2年度一般会計教育費補正予算（第6号）について</li> </ul>
		議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「長沼町立学校職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」、「長沼町立学校職場におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する指針」及び「長沼町立学校職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する指針」の策定について</li> <li>・長沼町学校施設整備基本方針の策定について</li> </ul>
令和 2年10月13日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護生徒の認定について</li> </ul>
		協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域外就学に関する協議について</li> </ul>
令和 2年11月16日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校職員の発令内申について</li> <li>・職員の任命について</li> </ul>
		議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町教育実践奨励表彰被表彰者の決定について</li> </ul>
令和 2年12月 8日	定例	議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町立学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインの策定について</li> <li>・令和2年度一般会計教育費補正予算（第7号）について</li> </ul>
令和 3年 2月25日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護児童の認定について</li> <li>・準要保護新入学児童の認定について</li> <li>・学校職員の発令内申について</li> <li>・長沼町における全国学力・学習状況調査結果について</li> <li>・令和2年度一般会計教育費補正予算（第8号）について</li> </ul>
		議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度教育行政執行方針について</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度一般会計教育費予算について</li> <li>・長沼町青少年会館条例を廃止する条例制定依頼について</li> <li>・令和2年度一般会計教育費補正予算（第10号）について</li> </ul>
令和3年3月18日	臨時	協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域外就学に関する協議について</li> </ul>
令和3年3月26日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校職員の発令内申について</li> <li>・学校職員の分限処分について</li> </ul>
		議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町青少年会館管理規則を廃止する規則制定について</li> <li>・教育財産の用途廃止について</li> <li>・長沼町社会教育施設個別施設計画の策定について</li> <li>・第3期長沼町スポーツ推進計画の策定について</li> </ul>

## (2) その他の活動状況

### ①学校訪問の実施

各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施。

#### 【教育委員訪問】

令和2年6月9日 長沼小学校、長沼中学校

### ②長沼町教育委員会表彰

本町のスポーツ・文化その他教育の振興に功績のあった個人・団体を表彰。

#### ・長沼町教育実践奨励表彰

と き：令和2年12月8日

と ころ：長沼町役場

スポーツ振興賞：個人 会社役員 廣川 尚（錦町南1丁目1番19号）

文化振興賞：個人 農業 竹山 修（東3線南4番地）

文化振興賞：個人 主婦 長谷川美沙（東5線北6番地）

文化振興賞：個人 無職 田中三枝子（錦町北2丁目3番2号）

### ③長沼町成人式

と き：令和3年1月10日

と ころ：長沼町民会館

対象者：93名、出席者：63名（出席率67%）

### ④各学校行事（コロナ禍により縮小及び内容変更し実施）

入学式・運動会（体育参観）・学芸会・学校祭（スポーツ的要素加味）・卒業式  
公開研究会

3 教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育

施策の柱 1		確かな学力の育成	
項目 1		学力の向上	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 教育課程の検証改善サイクル確立	<p>学習指導要領の趣旨・ねらいを踏まえた上で、学力向上を図るため、具体的な数値目標を設定した学校改善プランを作成し、組織的・計画的な授業改善に取り組む。</p>	<p><b>【成果】</b> 小学校1校・中学校1校となったことから、長沼町の義務教育9年間で育成する子どもの姿を共有し、教育活動に取り組む「小中一貫教育」を本格的に推進することとなった。それに伴い、外部講師を招聘した小中合同研修会や小中一貫部会を通じ、指導内容や指導方法の連携について検討が始まった。また、令和元年度に引き続き、中学校定期テストに連動した「小・中学校家庭学習強化週間」や「長沼町立小・中学校読書週間」を設定し、保護者と連携して家庭学習の一層の習慣化や質の向上を図った。</p> <p><b>【課題】</b> 令和4年度からの「長沼町小中一貫教育完全実施」に備え、小・中学校の一層の連携が必要である。令和3年度からは、小・中学校の校長・教頭等を中心メンバーとした小中一貫教育推進会議を推進母体に、教職員の積極的な参画による研修活動・準備作業が期待される。小・中学校が連携した「授業スタイル」や「学習規律」「生活規律」の作成、9年間の指導内容を整理した「教科系統表」の作成など、活動は多岐にわたるが、活動時間等を確保した上で着実に準備をすすめていくことが重要である。また、従来から取り組んでいるNRT標準学力調査等の結果検証に加え、ICT機器やデジタル教科書、AI教材を活用した授業改善についても、小・中学校で連携した取組としていくことが必要である。</p> <p><b>【外部評価委員意見】</b> より確かな学力を身につけるために、学校での教科横断的な教育課程の編成はもとより、AI教材等を活用した家庭学習の更なる充実及び地域の教育人材や資源を活用した教育の推進に期待したい。</p>	
項目 2		情報教育の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策② ICT機器の活用	<p>わかりやすい授業を行うための研修を進め、ICT機器の活用やネットワーク活用の育成、情報モラルの指導力の向上を図る。また、タブレット端末等の教育環境の整備充実を図りながら、児童生徒の学習意欲・理解力の向上等の効果検証を行う。</p>	<p><b>【成果】</b> 令和2年度に小・中学校の全児童生徒へのタブレット端末機及び校内ネットワークの整備を行った。また、一人一台端末を効果的に活用するため、学習アプリ等を試験的に導入する実証事業を行った。 小・中学校校内通信ネットワーク環境整備（23,100千円）～校内LAN及び電源キャビネット タブレット端末整備（29,880千円） ～小学校431台、中学校233台</p> <p><b>【課題】</b> 学習アプリの導入やデジタル教科書の活用などで、更なるICT機器活用による学習の充実を図るとともに、教職員のスキルアップのための研修参加や積極的な活用など重点的に取り組む必要がある。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止などによる休校中のオンライン授業や家庭学習での活用（持</p>	

		<p>ち帰り)などの管理体制整備なども検討する必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>他の自治体に先駆けて、町内全児童生徒分の端末機及び校内ネットワーク整備、学習アプリ導入を行ったことは長沼町の英断であると高く評価する。今後は、ICT機器の更なる充実とそれらを生かした学校・家庭での学習の質の向上及び学習活動の広報を期待したい。</p>
<b>項目 3</b>	<b>国際理解の推進</b>	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策③ 外国語活動や英語指導の充実	<p>「外国語指導助手(ALT)」を小・中学校に各1名配置し、より充実した小学校の外国語活動や、中学校の英語指導を図る。</p>	<p>【成果】</p> <p>小・中学校に1名ずつALTを配置したことにより、生きた外国語を学ぶ機会が増えた。新型コロナウイルス感染拡大防止により令和2年度は事業中止となったが、海外派遣事業への英語指導や、町内国際交流イベントにも児童生徒と共に参加する体制を整えるなど、外国語に親しむ環境づくりに努めている。</p> <p>【課題】</p> <p>新学習指導要領実施に伴い、小学校での外国語教科化・外国語活動の時間が増加することから、外国語専科教諭とALTの協力が不可欠である。</p> <p>また、英検受検者等への指導についても、ALTの存在は大きいと考えられるので、放課後等での指導が求められる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、海外派遣事業や国際交流イベント等が中止となっているが、児童生徒が国際感覚を身に付ける機会として期待される事業であり、早期の再開を期待したい。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>ALTの配置、海外派遣事業、国際交流イベントの開催は評価できる。コロナ禍ではあるが、町内の中学生や高校生、地域の人材を活用するなどして、小学生が英語を使う場面や機会の創出を期待したい。</p>
<b>施策の柱 2</b>	<b>豊かな心と健やかでたくましい体の成長を育む教育の推進</b>	
<b>項目 1</b>	<b>道徳教育の充実</b>	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 授業公開と家庭・地域との連携	<p>道徳教育推進教師を中心とした組織的、計画的な指導を行い、授業を公開するなど、家庭・地域と連携した取組を進める。また、自然体験、奉仕体験、芸術文化体験などの活動を関連させ、道徳的価値の補充・深化・統合を図り、生命尊重、規範意識、伝統尊重、豊かな感性などの豊かな心を育てる。</p>	<p>【成果】</p> <p>小・中学校ともに道徳が教科化されて2年目となったことに伴い、各学校で道徳教育推進教師を中心に校内研修が進められ、道徳的諸価値に迫る「考え、議論する道徳」の授業改善を図り、できる限り参観日での授業公開や校内の授業公開に努めた。また、指導要録や通知表の改訂に合わせ、道徳の評価についても一層研修を深めた。さらに、学校教育の様々な場面で豊かな心の育成、道徳的実践力の涵養につながった。</p> <p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、先進事例を学ぶための研究会の参加や外部講師の招聘が困難な状況ではあるが、「考え、議論する道徳」の授業づくりや評価等について、校内授業研の実施やオンデマンド研修教材等を活用した校内研修を推進し、参観日等で保護者・地域に授業を公開していく必要がある。また、指導の効果を上げるため、特別活動、</p>

		<p>総合的な学習の時間、教科との関連を図った指導計画への位置づけの工夫改善を一層進めなければならない。</p> <p>【外部評価委員意見】 教材や授業、評価の研修・研鑽を引き続き行うとともに、文科省の道徳教育アーカイブや NITS の校内研修シリーズ等を活用したオンデマンド研修の充実をお願いしたい。また、他教科や特別活動、異校種と連携した実践を教育課程への位置づけを期待したい。</p>
<b>項目 2</b>	<b>健やかな体の育成</b>	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 体力・運動能力の向上	<p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を踏まえ、体育及び保健体育の指導計画の一層の改善に努め、各校の特性を生かしたスポーツ検定、部活動等の奨励に努める。</p>	<p>【成果】 新型コロナウイルス感染症による一斉休校等の影響もあり、体力向上の取組を十分に進めることが困難であった。そのような中ではあったが、新体力テストを小・中学校ともに全学年・全種目で実施し、縄跳びや持久走など1校1実践の取組などを進めた。また、午前中のみではあったが、指導員を活用したスキー学習を全学年で進めることができた。小学校体育専科事業の指定は終了したが、指定期間に蓄積されたノウハウを継承した実践に努めた。</p> <p>【課題】 小中一貫教育の取組の一環として、体力向上部会や保健体育部会において、小・中学校の体力・運動能力の実態交流や新体力テストの結果分析を進め、小・中学校が連携した体力向上の取組を推進する必要がある。また、コロナ禍の中でどのように外部人材を活用するか検討を進め、特色ある体力向上の取組を継続する必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】 体力向上と生涯スポーツの基盤を築く取組については評価するとともに、今後も取組の継続をお願いしたい。また、ICT 機器を活用した長沼町ならではの特色ある体力向上の取組及び地域の人材や教育資源を活用した取組の充実に期待したい。</p>
<b>項目 3</b>	<b>食育の推進</b>	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 望ましい食習慣の育成	<p>望ましい食習慣の形成と確立に向けて、学校給食センター運営委員会を軸に、家庭・学校・地域と連携のもと、栄養教諭を中心に学校における食育の充実を図る。</p>	<p>【成果】 「食に関する指導」は小学校で 10 回行った。セレクト給食を行った（デザート・主菜・飲み物）給食だよりを通じ、学校保護者へ献立や食育に関する情報提供を行った。地元野菜を積極的に活用し、地産地消を推進した。（使用率 39.6%）</p> <p>【課題】 引き続き、栄養教諭による食育指導の充実を図り、食習慣の育成に努める。 また、計画的な食器等の更新をする中、老朽化した施設の突発的な修繕に苦慮する事が増えている。調理員等の人材不足が常態化しており、安心安全な給食の安定供給のためには、より慎重に気を配る事を強いらねばならなくなっている。</p> <p>【外部評価委員意見】 コロナ禍での安全安心な給食の供給のため、食育指導には難しい面もあったと推察される。その中で</p>

		食に関する指導やセレクト給食などを実施したことは評価できる。
<b>施策の柱 3</b>	<b>子供たちの安全安心を支える教育環境の充実</b>	
<b>項目 1</b>	<b>いじめ防止の取組</b>	
<b>点検評価策</b>	<b>取組状況</b>	<b>成果と課題</b>
策① いじめ防止関係	「長沼町いじめ防止等に関する条例」を制定し、「いじめ防止基本方針」を定め、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進する。	<p><b>【成果】</b> 「長沼町いじめ防止基本方針」を基に各学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しや共通理解を図り、いじめの早期発見や早期対応等に努めた。また、新型コロナウイルス感染症による休校等から、いじめにつながることをないように指導・見守りをつづけた。「長沼町仲間づくり子供会議」は、コロナ禍の影響で紙面開催となったが、小・中・高校のいじめ根絶のアイデアを交流することができた。</p> <p>また、いじめアンケート実施や分析アンケートツール「hyper-QU」を実施し、いじめや学級における人間関係等の実態把握や指導に活かすことができた。教育委員会では、引き続き保護者からのいじめ等の相談に応じてきた。</p> <p><b>【課題】</b> 各学校でより組織的な対応がされるように、今後も「学校いじめ防止基本方針」を全職員に周知徹底していくことが大切である。特に、いじめは早期発見・早期対応が大切になることから、学校内の報告・相談・連絡体制の確認を指導していく必要がある。また、万が一重大ないじめ行為などが発生した場合、いじめ防止専門委員会を設置し、外部専門チームにより審議できるように体制を確認しておくことが大切である。いじめについては、学校内だけでなく、地域で子供を見守る体制づくりが必要であることを継続して周知していかなければならない。</p> <p><b>【外部評価委員意見】</b> 引き続き、児童生徒の観察や教育相談、アンケート、QU、ほっと等を活用した実態把握に努めるとともに、保護者からのいじめ等の相談も継続して行っていただきたい。その上で、必要な情報を教職員で共有し、適切な対応と指導に当たってほしい。また、いじめ防止のための授業や講演を、高校生や地域の人材を活用して取り組むことを期待したい。</p>
策② 適応指導教室の設置	何らかの事情で学校に行けない（不登校）状態にある児童生徒に対して、学校復帰を目指すための適応指導教室を開設する。専任の指導員（学校支援アドバイザー）が、保護者への教育相談や子ども一人一人の状況に応じた段階的な支援を行う。	<p><b>【成果】</b> 適応指導教室の利用について数件の相談があり、学校・家庭と綿密に連携して不登校の実態や本人・保護者の願い等を把握し、指導助言に努めた。</p> <p>令和2年度は中学生1名が2週間に1度通級した。自分で課題を持参して取り組んだが、その都度学校支援アドバイザーから生活等についての声掛けをすることで、僅かではあったが、生徒の悩みや緊張をやわらげることができた。また、学校とアドバイザーで情報を共有してきたことで、週に数日、短時間ではあったが、中学校登校を継続させることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 近年、不登校の要因が多岐にわたり、複雑化してきている。そのため、学校や本人・保護者と丁寧な面談し、指導方針等について情報共有していくことが重要である。場合によっては、保健福祉課・子ど</p>

		<p>も育成課や専門機関とも連携しながら、個々のケースに応じた学校や保護者への指導・支援を充実させる必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】          年々、子どもを取り巻く環境の複雑化・様々な価値観から、支援する難しさを推測する。そのような中で、各関係機関が連絡を取り合い情報を密にしながら、支援してきたことを評価したい。</p>
<b>項目 2</b>	<b>特別支援教育の推進</b>	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 特別支援教育 推進会議等の 活用	<p>特別支援教育の推進・充実を図るため、推進会議・就学指導委員会を活用し、学校・保護者との連携を深め、適切な指導・支援に努める。</p>	<p>【成果】          CS 特別支援小委員会を中心に、各学校の支援が必要な児童生徒についての情報交流がなされ、中学校進級や在籍変更の手続きを計画的に進めることができた。また、幼稚園・保育園や教育支援協議会等の関係機関とも連携が図られ、就学指導などについて組織的な取組を進めることができた。          小学校で新たに実施された「特別支援学級・通級指導教室見学会」では、授業の様子や担当教諭からの説明があり、就学児を持つ保護者にとって大変意義のある取組となった。</p> <p>【課題】          乳幼児期から学校卒業後までの一貫した教育的支援体制の確立のため、今後も幼稚園、保育園、発達支援センター及び高校との連携を図り、就学指導・支援活動を一層充実させる必要がある。令和3年度はコロナ禍により実施できなかった幼保小連携研修会を開催することにより、在籍する学級に関わらず、特別な支援を必要とする子どもの情報共有や指導方法等の連携を進めることが必要である。</p> <p>【外部評価委員意見】          コロナ禍の中、幼保小中の連携・情報交流が行われ、組織的な取り組みを進められたことは評価できる。今後もより一層の連携強化を願いたい。</p>
<b>項目 3</b>	<b>きめ細かな学習支援体制の整備</b>	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 学習支援員の 配置	<p>通常の学級に在籍する特別な指導を必要とする児童生徒を支援するため、支援の必要な児童生徒の実態を把握し、それに合わせた学習支援員を配置し、支援の充実を図る。</p>	<p>【成果】          様々な問題を抱える児童生徒が在籍しており、支援員の需要は引き続き高まっている。児童生徒一人一人の障がいの程度に応じた支援を行うため、令和2年度は5名の支援員を配置した。          H28 6名、H29 8名、H30 8名、R1 8名、R2 5名</p> <p>【課題】          令和2年度からは、統廃合により各小学校の問題を抱える児童が1校にまとまったため、より一層支援員の需要は増している。今後についても、児童生徒の状況及び学校からの要望を踏まえ適正数の確保に努める。</p> <p>【外部評価委員意見】          支援員の手厚い配置が行われ評価できる。しかし児童・生徒の抱えている問題が、複雑になり支援員の負担増が懸念される。</p>

項目 4		学びの連続性
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 小中高連携、幼保小連携	学びの連続性という観点から、小中高及び幼保小連携を進める。	<p>【成果】</p> <p>小中の連携については、令和4年度からの小中一貫教育に向け、合同研修会などにより連携強化を図っている。</p> <p>幼保連携、中高連携については、幼保小の合同研修会や中高交流事業として体験入学や入学説明会などを想定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業は取りやめたところである。</p> <p>【課題】</p> <p>小中連携については、令和4年度からの小中一貫教育スタートに向け、小中学校で組織する「小中一貫教育推進会議」が推進母体となり、合同研修会の開催並びに相互乗り入れ授業や9年間を見据えた教育課程（系統表）の作成等に取組む予定である。</p> <p>幼保連携、中高連携については、新型コロナの感染状況なども考慮しながら、事業実施に向け前向きな検討を行いたい。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>小中一貫教育を見据えた、連携強化や合同研修会など評価できる。今後は、幼保小中高の長期的な子どもの育ちを見据えた連携強化を願いたい。</p>
項目 5		防災・安全教育
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 地域全体で子供たちを守り育てる	児童・生徒の防災意識の醸成を目指した効果的な防災・安全教育を支援。	<p>【成果】</p> <p>各学校で児童生徒の発達段階に応じた避難訓練・交通安全指導等の防災・安全教育が推進された。</p> <p>小学校で実施予定だった土曜日の一日防災学校は、コロナ禍のため中止となったが、学年ごとに「長沼町ハザードマップ」等を用いて自らの身を守る行動などについて学習を進めた。</p> <p>【課題】</p> <p>交通安全教室や避難訓練、防犯教室等、児童生徒の防災意識・防犯意識を高め、災害等に遭遇した場合、自ら自分の命や安全を守る行動をとることができるように指導していくことは大変重要である。豪雨・地震等、日本各地で未曾有の災害が増加している昨今、「一日防災学校」では、地域の防災関連組織と連携しながら、教室だけでは学べない体験的な防災教育を推進することが重要である。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>身近に起こることを想定した災害・防犯について、各学校での取り組みは評価できる。引き続き、子ども自ら命を守る行動ができるよう指導をお願いしたい。</p>
項目 6		校務 ICT 化の推進
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 校務の ICT 化による教職員の負担軽減	「北海道公立学校校務支援システム」を活用し、指導要録・学籍情報・出席簿・通知票・保健情報などのデータ連携を行い、校務の負担軽減を図る。	<p>【成果】</p> <p>小・中学校とともに校務支援システムを活用し、通知表や出席簿の管理を行い、事務処理の簡素化を図った。より一層、校務支援システムを活用し、児童生徒の情報管理だけでなく、教職員の長時間労働の縮減に向け、また、掲示板機能を活用し職員会議などの短縮に向け、調整をしている。</p>

	ている。	<p>【課題】</p> <p>令和元年度より、教職員の出退勤管理も校務支援システムで行っており、客観的に勤務時間が把握出来るため、長時間労働の削減に向けた意識改革の足掛かりとしたい。児童生徒に関するだけでなく、教職員に関するにもシステムを有効利用することで、働きやすい環境づくりに努める。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>教職員の負担軽減はある程度の実績が見られますが、今後も現場の職員からの問題点、課題を提示していただき、より一層の改善に努めて頂きたい。</p>
<b>項目 7</b>	<b>老朽化対策</b>	
<b>点検評価策</b>	<b>取組状況</b>	<b>成果と課題</b>
策① 校舎等老朽化対策について	<p>小中学校の校舎・屋内運動場のすべての耐震化工事は終了したものの、建築後 55 年以上経過している校舎もあり、老朽化が著しく進んでいます。改築を視野に入れ、計画的な整備、補修を行う。給食センターを含めた複合化、公共施設の集約化など、総合教育会議で協議・調整しながら検討する。</p>	<p>【成果】</p> <p>令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して感染症対策を実施した。</p> <p>小学校～網戸設置工事（2,957 千円） 電話回線増設工事（1,265 千円） 小破修理等（893 千円）</p> <p>中学校～網戸設置工事（1,507 千円） 電話回線増設工事（1,266 千円） グランド散水栓取替工事（385 千円） 小破修理等（917 千円）</p> <p>【課題】</p> <p>耐震化工事は完了したが、建設してから 55 年以上経過した校舎であり、老朽化が著しい。令和元年度に、学校給食センターも含めた校舎等の改築や維持補修に係る改修計画（学校施設の個別施設計画）を策定したので、改築を含め引き続き検討していく。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>小中統合により、児童生徒の人数も増えました。学校の耐震化にはしっかりと対応を頂いております。ここで数年先の長沼の教育環境を考え小中一貫校の新築校舎の青写真策定に進んで頂きたい。</p>
<b>施策の柱 4</b>	<b>開かれた信頼される学校づくり</b>	
<b>項目 1</b>	<b>教職員の資質向上</b>	
<b>点検評価策</b>	<b>取組状況</b>	<b>成果と課題</b>
策① 各校の研究課題解明に向けた校内研修	<p>「授業（知・徳・体）改善推進事業」などを活用し、各校の学力と体力の向上、豊かな心の育成に努め、校内研修を通して、指導力の向上を目指し、公開授業研究会でその成果を広く公開する。</p>	<p>【成果】</p> <p>各学校で独自に計画を立て、研修に参加しながら、校内研修で調整を行い、公開授業研究会を検証の節目として、各校の目指す教育の説明を果たした。</p> <p>【課題】</p> <p>小学校統合後の大規模学校で求められる資質を意識した研修計画、研修目標が必要。</p> <p>また、ICT を活用した遠隔授業やタブレット端末を活用した学習環境の活用のため、教員のスキルアップも研修に取り入れ、研修参加教員が学校内で還元していくことが重要と考える。</p> <p>今後は小中一貫教育を見据え、小中で連携した事業活用へシフトしていく予定である。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>小中統合後の各職員の熱心な取り組みには、感謝しております。コロナ禍の現状ではありますが、より一層の研鑽を期待しその成果を見せて頂きたい。</p>

項目 2	働き方改革	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教員の子供と向き合う時間の確保	「学校における働き方改革アクション・プラン」及び「部活動の在り方に関する方針」に基づき、教員が健康でやりがいを持って働くことができる環境を整え、児童生徒と向き合う時間を確保する。	<p>【成果】</p> <p>校務支援システムの出退勤管理の活用や部活動休養日の実施、学校閉庁日設定など業務量の軽減や休養を取りやすい環境づくりは元より、各種加配制度を用いた教職員定数の確保など、教職員一人一人に対する負担軽減に努めた。</p> <p>【課題】</p> <p>小学校統合により多様な児童生徒への対応がより一層強く求められている中で、教職員定数の拡大が必要不可欠である。今後においても、各種加配制度を用いるなど、定数確保に努めたい。</p> <p>また、学校における働き方改革アクション・プランについても、勤務時間の目標設定など、道の指針などを参酌しながら、適正に対応するよう努める。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>教職員の働き方改革の中、子供たちとの触れ合いの時間を作ることは、非常に大変な事ですが、子供たちにとっては非常に大切なことです。コロナ禍の環境の中で前向きに検討して頂きたい。</p>

## (2) 社会教育

施策の柱 5	生涯各期の学習機会の充実	
項目 1	長沼町生涯学習推進計画による学習活動の推進	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 生涯各期における学習機会の提供	「長沼町生涯学習推進計画後期基本計画」に基づき、人々が生涯を通じて自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価されるよう、ライフステージ各期のニーズに応じた各種事業を展開する。	<p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止した教室・講座もあったが感染症予防対策をし開催となった。</p> <p>乳幼児期に対しては、子ども育成課と連携し、mama講座を開設し、親と子のふれあいを通じて基礎的な生活習慣を身につける一助となり、また長沼小学校（長沼中学校については中止）を会場に家庭教育学級を実施した。少年期は、放課後子ども教室等を開催した。高齢期では豊生大学を4地区で開催、生きがいをもって豊かな生活を送る事のできるよう学習活動や鑑賞事業を実施した。また、令和2年度は「第3期長沼町生涯学習推進計画」を策定した。</p> <p>【課題】</p> <p>生涯学習に係る行事等実施予算については、現状においても決して潤沢ではなく、町の財政的にも今後さらに厳しくならざるを得ないと予想されるが、工夫をこらし質を落とさないよう努力し、町民のニーズにあった企画を行いたい。</p> <p>また、第3期長沼町生涯学習推進計画に基づき、「学び、行動し、成果を分かち合うまちづくり」を今後8年間の基本構想における基本理念として設定し、令和3年度から本計画に基づいて生涯学習を推進します。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>感染予防対策など、課題はあると思いますが、できる範囲での事業に期待します。</p>

施策の柱 6	学校・家庭・地域が連携した子供の健全育成	
項目 1	安心・安全な子どもたちの居場所づくり	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
<p>策① 学校支援地域本部事業</p>	<p>子ども達の教育をより良いものにするために、地域の方々をボランティアとして派遣し学校を支援、また有意義な土曜日を実現するため地域の多様な経験や技能を持つ人材の協力を得ながら学習支援、体験学習、交流活動などを実施。</p> <p>学校が要望する支援について、学校支援地域本部が受理し、有識者及び豊かな経験や技能を持つ地域住民から登録されている学校支援ボランティアと調整、連携をし、学校支援活動を行なう。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度ボランティア登録者数 65人</li> <li>《学校を支援するため、地域の方々をボランティアとして派遣し、学習を支援》 <ul style="list-style-type: none"> <li>～スキー授業 255H</li> </ul> </li> <li>《土曜日の学習支援として町内史跡めぐりや自然を体感し、長沼町の名所や歴史に関わる学習の他、体験学習などを実施》 <ul style="list-style-type: none"> <li>～土曜の学習支援 17.5H (7回 延べ参加人数 81人)</li> </ul> </li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により当初計画より大幅に変更となった。</p> <p>【課題】</p> <p>学校支援地域本部事業については本来、事業費の2/3が補助であるが、近年、文部科学省からの補助内定額が北海道全体のとりまとめ額を超過することから、一律減額されており、長沼町においても近年は事業費の1/2から3/7程度の額しか補助されていない。学校からの需要は横ばい若しくは微増の傾向であり、一般財源からの支出が増額している。</p> <p>令和2年度より学校支援地域本部事業と土曜の学習支援事業が一本化となった。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>子供たちが関心を持ち、色々なことを学べる事業になるよう期待します。</p>
<p>策② 放課後子供教室</p>	<p>小学校において「放課後子供教室」を実施し、子ども達の安心・安全な居場所づくりを設けるとともに、様々な体験、交流事業を実施し子ども達の健全育成に努める。</p>	<p>【成果】</p> <p>《一般教室》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わくわくコース（1～3年生）20名（月2回） 累計15回 延べ参加人数 216人</li> <li>・ジュニアスポーツコース（低学年）30名 累計14回 延べ参加人数 111人</li> <li>・チャレンジコース（高学年）20名（月2回） 累計15回 延べ参加人数 400人</li> <li>・ジュニアスポーツαコース（高学年）20名（月2回） 累計13回延べ参加人数 210人</li> </ul> <p>《専門教室》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吹奏楽教室（3～6年生）20名（毎週土曜日） 累計39回 延べ参加人数 350人</li> <li>・百人一首教室（全児童）30名（毎週月・木曜日） 累計25回 延べ参加人数 109人</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により当初計画より開催回数が増えた。</p> <p>【課題】</p> <p>小学校が1校となった令和2年度は、各地区開催の教室を廃止し、新たなプログラムとして「わくわくコース」、「チャレンジコース」、「ジュニアスポーツコース」など、学年やレベル、目的に応じたコースを用意した内容へ大きくリニューアルした。一般教室は小学校内、専門教室は児童センターぼっくるでの活動を実施。なお、専門教室（吹奏楽）については参加人数が少ないことから令和4年度以降においては事業の検討が必要。</p>

		<p>【外部評価委員意見】 事業の縮小は致し方ないと思います。吹奏楽に代わる教室の検討もお願いしたい。</p>
<b>項目 2</b>	<b>社会に開かれた教育課程の実現</b>	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 学校・家庭・地域との連携	<p>学校と保護者や地域の皆さんとともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める。</p>	<p>【成果】 令和2年度はスタート年度であり、土台作りのな年度であったが新型コロナウイルス感染症の影響によりスムーズな企画ができないなど影響があったが学校運営への参画、学校支援、学校関係者評価の取組を行った。 また、小・中学校職員に対し小中一貫合同研修会を外部講師を招き開催した。</p> <p>【課題】 令和2年度の取組を基に地域に根差した教育をめざす。今後将来学校行事に深く関わるなど役割はさらに増加していく見込みである。</p> <p>【外部評価委員意見】 将来、小中一貫校を目指すうえでのメリット・デメリットなど、保護者向けの説明会なども開催して頂きたい。</p>
<b>施策の柱 7</b>	<b>文化芸術に触れた心の豊かさの向上</b>	
<b>項目 1</b>	<b>芸術鑑賞機会の充実</b>	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 芸術鑑賞事業の開催	<p>町民が質の高い芸術・文化に親しみ・ふれあう機会を提供するため、作品展やコンサートなど各種事業を開催する。</p>	<p>【成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた移動芸術鑑賞、札幌ブラスバンド、合同演奏会、収蔵美術作品展が中止となり、クラシック音楽講座のみ開催時期を変更し開催した。 また令和2年度から、町民自主企画事業補助金については生涯学習費での計上で一本化整理した。 〈開催内容 (R2)〉 ・クラシック音楽講座 (3回参加者 94名)</p> <p>【課題】 社会の急速な変化に伴い、町民の価値観も多様化する中、心の豊かさを求めて優れた芸術・文化に触れることは、活力ある日常生活を送るうえで欠くことのできないものであるため、今後も広く、気軽に芸術文化に触れる機会づくりを行い、文化意識の高揚につながる継続した取組が必要。</p> <p>【外部評価委員意見】 今後も開催されることを期待します。</p>
<b>施策の柱 8</b>	<b>図書館機能の充実</b>	
<b>項目 1</b>	<b>協働の学校図書館づくり</b>	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 協働の学校図書館づくり	<p>学校への図書司書による出前講座、朝読・家読の支援などに加えて、学校図書館の読書環境を整備するため、学校図書司書を配備し、図書館と学校図書館との協働の学校図書館づくりを推進する。</p>	<p>【成果】 小・中学校に曜日を決めて訪問し、図書の整理はもちろん、図書館の飾りつけをし、読書に親しみやすい環境づくりに寄与した。それだけではなく、児童への本の読み聞かせを行い、本の楽しさも伝えることができた。</p> <p>【課題】 今後についても、継続的に学校図書司書を派遣し、学校の図書環境の整備に努める。 また、小学校統合により学校数が減少したので、</p>

		町立図書館との連携も考慮した体制づくりが課題である。 【外部評価委員意見】 図書館の日頃の取り組みは、子供たち、町民にとって大切なことです。子供たちに本との触れ合いを通して成長の基礎になっております。今後もより魅力的な図書館運営をお願いします。
<b>項目 2</b>	<b>生涯学習の情報拠点とした図書館運営</b>	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 利用者の利便性を配慮した図書館運営と団体との連携による各種事業の展開	利用者案内、蔵書検索などの各種情報をホームページに随時掲載し、ギャラリーも活用しながら特集展示を実施。道立図書館や公立図書館との相互貸借システムを活用して利用者の利便性を図り、ボランティア団体などと連携して、読み聞かせを始めとした各種事業の展開に努める。	【成果】 蔵書構成やニーズを考えながら資料収集・保存・提供に努めている。複数の特集展示を常設し、図書リクエストについては相互貸借システムを活用しながら可能な限り応じた。新型コロナウイルス感染症防止対策で4月20日～6月1日まで長期休館したことから、電話とFAXによる予約貸出サービスを実施した。6月から座席の間引きやアルコール設置、定期的な除菌作業等の対策をしたうえで、基本業務(貸出・返却・閲覧)から徐々に再開したが、各種イベント事業は1年通して大半を中止した。 【課題】 5月20日現在、緊急事態宣言の発令によって再度休館しているが、今後も感染症防止対策を施しながらサービス提供に努める。幼児・児童への読み聞かせや青空図書館、人形劇講座等、各種イベント事業への需要は高いが、集客によって密に繋がりがやすいことから、再開時期については事業別に慎重に見極める。 【外部評価委員意見】 コロナ禍で、各種イベントが中止されたのは残念だが、休館中も工夫して利用者対応していたのは評価できる。
<b>施策の柱 9</b>	<b>社会体育の充実</b>	
<b>項目 1</b>	<b>生涯スポーツの充実</b>	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① スポーツによる体力の保持、増進	「長沼町スポーツ推進委員会」を中心に、町民一人一人が日常的な場面において、スポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、各種大会、体力テスト、教室等を展開する。	【成果】 各関係者の連絡等を図った。大会、イベント等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。具体的には、スポーツ教室 96回延べ参加者 1,103人でした。 【課題】 より多くの町民に参加してもらうために、スポーツ推進委員及びスポーツ指導員や関係機関等からの意見を聞きながら、町民のニーズに合った事業充実に努める。 また、少年団活動についても、児童の体力や生活を考え、より効果的で効率的な指導の充実に努める。 【外部評価委員意見】 コロナ禍で、様々なスポーツ行事が中止となったことは残念であるが、町内のスポーツ団体はもちろん他市町村とも十分連絡を取り合っており、アフターコロナにおける社会体育のあり方を模索してほしい。

#### 4 まとめ

この点検・評価の実施を通じて、施策及び事業評価の効果手法の検証と改善を図りながら、より効果を高めるための取り組みや効果的な実施方法等について、更に検証を進め、課題等の解決を図り、より充実した教育行政の実現を目指します。